

令和3年稲沢市教育委員会 第11回定例会会議録

1 日 時 令和3年11月12日（金）午後1時30分～2時45分

2 場 所 稲沢市役所 議員総会室

3 出席委員 教育長 恒川 武久
教育長職務代理者 江本 弘子
委員 城 義政
委員 伊藤 浩樹
委員 吉川 繁樹

4 欠席委員 委員 小川 仁美

5 説明のため出席した職員

教育部長	荻須 正偉	庶務課長	大口 伸
庶務課統括主幹	森 義孝	庶務課主幹	大崎 敬介
庶務課主幹	犬飼 貴志		
学校教育課長兼指導主事	近藤 慎二	学校教育課統括主幹兼指導主事	松村 覚司
学校教育課主幹兼指導主事	伊藤 実		
生涯学習課長	佐藤 雅之	生涯学習課主幹	恒川 浩
スポーツ課長	内藤 邦将	スポーツ課主幹	加納 和佳
図書館長	塚本ゆかり	図書館主幹	榎本 賢二
図書館主幹	三ツ井裕之		
美術館長	尾崎登紀子		
書記 庶務課	稲山 美佳		

6 教育長報告

7 前回会議録の承認

令和3年第10回定例会会議録 承認

8 教育委員会報告

9 議事

- 議案第 41 号 稲沢市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について
- 議案第 42 号 稲沢市立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 43 号 令和 4 年度儀式等について
- 議案第 44 号 稲沢市立小中学校の休業日について
- 議案第 45 号 令和 3 年度稲沢市一般会計補正予算案（教育委員会所管に関する補正予算）について

10 報告

- ・稲沢市教育委員会後援名義使用承認について

11 その他

12 次回開催予定日時

－ 開 会 －

◎教育長

それでは、令和 3 年第 11 回教育委員会定例会を開会します。

◎教育長

私から報告等を 2 点させていただきます。

始めに、ここ最近、「バイアス」という言葉を良く聞いたり、目にしたりします。調べると人間が持つ認知のゆがみのことで、誰しも現実とは異なる形で物事を認識してしまう<くせ>があるということです。目の前の災害を過小評価し、逃げ遅れの原因となる「正常性バイアス」もその一つであります。

心を平静に保とうとする働きであります。実は生活の様々な場面でバイアスが生じていると言います。対人関係においても、しかり、相手を見た目や少しの言動から「あの人はこういう人だ」と決めつけてしまうのもバイアスの影響らしいです。「思い込み」や「決めつけ」をなくし、生活することが大切です。

次に自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例についてであります。愛知県の交通事故死傷者は年々減少しているものの、自転車に係る交通事故の

割合は増加傾向にあり、自転車利用者が事故の加害者となる高額賠償事例も発生しています。稲沢市では、自転車に乗っている交通事故を含め、5名の方が亡くなっています。愛知県では、「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定し、2021年3月26日に公布されました。

本条例は、「交通事故防止のため、自転車の点検整備等、自転車の安全で適正な利用に関する教育を推進する」、「交通事故の被害軽減のため、自転車利用者等の乗車用ヘルメットの着用を努力義務とする」、「交通事故による被害者保護のため、自転車損害賠償責任保険等の加入を義務とする」の3点を主な内容としています。このうち、乗車用ヘルメットの着用及び自転車損害賠償責任保険等の加入について、10月1日から施行しています。

日頃から、児童生徒の交通安全には十分配慮いただいていると考えますが、本条例に沿った取り組みを進め、安全確保に万全を期すとともに、児童生徒の交通安全意識を高める指導に取り組んでいただけるよう働きかけをお願いします。私からの報告・感じていることは、以上でございます。

その他においても、何かご意見や質問があれば出していただければ幸いです。

◎教育長

続きまして、会議録の承認について、前回の定例会会議録を順次お返ししますので、お目通しをいただき、署名をお願いいたします。

◎教育長

次に、教育委員会報告について、教育部長からお願いします。

(定例会事項1ページの資料に基づき、教育部長から報告)

◎教育長

教育委員会報告で何か御質問等、お聞きになりたいことがありましたらどうぞお願いします。

ないようですので、吉川委員が10月24日付けで再任ということで、よろしくお願いします。

○吉川委員

よろしくお願いします。

◎教育長

それでは、4.議事に入ります。別添の議案書に基づいて進めてまいります。

議案第42号「稲沢市立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第45号「令和3年度稲沢市一般会計補正予算案(教育委員会所管に関する補正予算)については、「地方教育行政の組織及び運営に

関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、「教育委員会の会議は、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」とされております。本件は、議会の議決案件に関する議案であり、事前協議となりますので、非公開とさせていただきたいと思っております。賛成の委員の皆さんは挙手をお願いします。

(委員挙手)

◎教育長

全員賛成ですので、議案第42号及び議案第45号は後ほど、非公開で審議します。

次に移ります。議案第41号「稲沢市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則について」を議題とします。庶務課から説明をお願いします。

●庶務課長

議案書2ページをお願いします。

(議案第41号を朗読)

説明といたしまして、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の規定に基づき、稲沢市教育委員会の権限に属する事務の教育長への委任等について、内容を整理するとともに、臨時代理の規定を追加するため、当該規則を改正する必要があるからでございます。

本日、右上に赤で参考と押印してあります資料を配布させていただいております。表面が、現在の「稲沢市教育委員会教育長に対する事務委任規則」、裏面が「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」から今回の規則改正に関連する第25条の規定を中心に抜粋しておりますので、参考にご覧ください。

この度の規則改正につきましては、県内の多くの自治体が、「教育委員会規則で定めるところにより、教育委員会の権限の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させることができる」という地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項の内容を教育委員会規則である事務委任規則で定め、コロナ禍による学校休業や教育施設の開館時間、休館日の変更等急を要する案件も、臨時会を開催するのではなく、教育長が臨時に代理、あるいは報告事案として、後日直近の教育委員会で承認や報告という方法をとっている状況を踏まえ、本市といたしましても迅速な意思決定、教育委員の皆様や事務方の負担軽減を図るとともに、議案、承認、報告事項を明確にし、効率的な会議運営を図るため、委任事務を整理するとともに、臨時代理の規定を追加するものです。

具体的な改正内容といたしましては、議案書6ページの新旧対照表をお願い

します。第1条として規則の趣旨を追加し、第2条で教育長への委任事務について整理するとともに、これまでの本市の議案提案状況等を踏まえ、7ページになります。

(17)として 教科用図書採択に関すること。

(18)として 市指定文化財の指定又は解除に関すること。

の2号を新たに追加しています。なお、同条第2項といたしまして、委任された事務であっても、特に重要な事項については、その管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないことを規定しています。

また、第4条第1項で教育長の臨時代理の規定を、第2項では臨時に代理したときは、次の教育委員会の会議に報告し、承認を得なければならない旨を規定しています。

付則といたしまして、この規則は、令和4年1月1日から施行するものです。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

特にないようですので、それではお諮りします。議案第41号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第41号は承認されました。

次に移ります。議案第43号「令和4年度儀式等について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書12ページをご覧ください。(議案第43号を朗読)

説明といたしまして、この案を提出するのは、稲沢市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第10号の規定により、実施日を定める必要があるからでございます。

このことにつきましては、令和4年度の小中学校の入学式、各学期の始業式、終業式、卒業式、修了式の実施日を定めるためのものでございます。13ページの別紙にて具体的な日にちを挙げさせていただきました。よろしく願いいたします。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

◎教育長

例年と同じような日程ですね。特に大きく変わったところはありませんか。

●学校教育課長

大きな変化はございません。

◎教育長

特に意見もないようですので、それではお諮りします。議案第 43 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 43 号は承認されました。

次に移ります。議案第 44 号「稲沢市立小中学校の休業日について」を議題とします。学校教育課から説明をお願いします。

●学校教育課長

議案書 14 ページをお願いします。(議案第 44 号を朗読)

説明としまして、この案を提出するのは、稲沢市学校管理規則第 6 条第 2 項第 6 号の規定により、休業日を定める必要があるからでございます。

15 ページをお願いいたします。稲沢市立小中学校の休業日は、小学校、中学校ともに令和 4 年 4 月 1 日(金曜日)から令和 4 年 4 月 6 日(水曜日)まででございます。

休業内容といたしましては、学年始めのため、4 月 1 日から始業式の前日まで市内 32 小中学校を休業日とするものでございます。

◎教育長

ただいま事務局から説明がありました。御意見・御質問はございませんか。

○城委員

休業日というのは、教職員の休業日ということですか。

●学校教育課長

教職員の勤務ではなく、児童生徒の授業日かどうかというところでの休業日という意味でございます。

○城委員

小学校は 6 日まで休みだが、入学式が 6 日にある。それは問題ないですね。

●学校教育課長

小学校は、始業式の前日に入学式がございますが、入学式に出席する学年につきましては出校日の扱いとして出席日数に入れてまいります。

◎教育長

他にないようですので、それではお諮りします。議案第 44 号を承認としてよろしいでしょうか。

(委員さんから異議なしの声あり)

◎教育長

異議なしと認め、議案第 44 号は承認されました。

◎教育長

続きまして、報告事項に移ります。「稲沢市教育委員会後援名義使用承認」について庶務課からお願いします。

●庶務課長

定例会事項の 2 ページをお願いします。4 ページにかけまして「稲沢市教育委員会後援名義使用承認一覧表」を掲載しております。ここに記載のとおり、11 件の後援名義使用承認申請につきまして、稲沢市教育委員会後援名義の使用承認及び稲沢市教育委員会賞の交付に関する事務取扱要領に基づき、承認させていただきましたことを、御報告いたします。

◎教育長

他はよろしいですか。

ないようですので、続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

◎教育長

ないようですので、委員の皆様方、なにか御意見等ございませんか。

○江本委員

先ほど説明がありました、教育委員会報告の「稲沢市教育研究会研究集会」が行われたということですが、様子が分かるようでしたら教えて頂きたいと思います。

◎教育長

教育研究集会の内容と成果について、反省点も含めて説明をお願いします。

●学校教育課主幹兼指導主事

10 月 18 日の教育研究集会ですが、タブレットを使ってオンラインで会議を行いました。Microsoft Teams というアプリで予めグループを作って、そこにそれぞれの先生方が参加して行いました。当日は、約 600 人の先生が会議を行うという形で実施しまして、多少動画が止まってしまったり、話し声だけが聞こえたりということで、戸惑うこともありましたが、予定していた話し合いは、画面を通してではなかったのですが、行うことができました。

これを行ったことで、今後オンラインでの授業に向けての反省点も見つけることができました。

◎教育長

ありがとうございました。ほかよろしいですか。

委員の先生方は、修学旅行の状況や運動会、学校祭の状況について知りたいと思っ
て見えると思いますので、状況報告をお願いします。

●学校教育課長

9月当初、新型コロナウイルス感染症の状況が非常に心配されましたが、10月に入
って感染状況が落ち着いて、10月以降順調に修学旅行、運動会、学校祭等の行事
を開催できています。

本日、中学校1校が修学旅行に出発しまして、本日を含めて24校が修学旅行
を実施、又は実施中で、未実施は8校となりました。運動会につきましては、
明日13日の土曜日に2校が実施を予定しておりまして、その2校が最終となり
ます。そのほかの学校につきましては、天候にも恵まれて保護者にも参観を頂
きながら、実施しています。

○吉川委員

最初の議案のところで質問すれば良かったのですが、議案書4ページの(7)
で、県費負担教職員以外の校長とありますが、これはどういう方を想定してみ
えるのか教えてください。

●庶務課長

他の自治体では、校長かどうかは分かりませんが市費で雇っている場合があ
りますので、以前から事務委任規則に規定しているのをそのまま今回踏襲した
ということでございます。

○吉川委員

東京都などで採用している民間校長等のことを、それぞれの市町においても
採用する可能性があるからということでこういう表現になったのかという質問
ですが、そんな解釈でよろしいでしょうか。

●庶務課長

はい。

◎教育長

他はよろしいでしょうか。ないようですので、次回開催予定日時について教
育部長からお願いします。

(教育部長から報告)

◎教育長

次回開催予定日時でございました。委員の皆さんよろしく申し上げます。

では、これより議案第42号及び議案第45号の審議に入りますので、傍聴人
の方は退席してください。

次回開催予定日

令和3年12月21日（火）午後1時30分

稲沢市役所 東庁舎2階 第11・12会議室

－ 閉 会 －

令和3年12月21日

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記